

平成 27 年度社会福祉法人かじかの会部門別事業計画書

ケアハウスあさひ鯉桜苑事業計画

※ 運営方針

少子高齢化社会の到来により、老人福祉施設の果たす社会的役割は極めて重要であります。

高齢者にとりましては、生活援助サービスの提供を受けながら健康で安心、安全な生活ができる環境を望んであります。

斯様な状況を踏まえまして当施設では、法律で定める施設運営管理の基本方針に基づき、高齢者個人のプライバシーを守ることは勿論ですが、入居者同士、また、地域の人々と積極的に交流を深め様々な活動の中で心豊かな生活を送るための支援者としての認識に立って、入居者の人格を尊重し、地域の老人福祉の拠点として信頼される施設運営を図るものであります。

※ 業務計画

入居者の処遇は、次の事項を重点施策として、快適な生活が営めるような計画を実施します。

1、 居室提供サービス

人権と尊厳を尊重してプライバシーの確保ができる居室を提供します。

2、 食事サービス

栄養士によって計画された献立により 1 日 3 食の美味しい食事を提供します。

3、 入浴サービス

大浴場（男女別）を準備し、日曜日を除き毎日提供します。

4、 緊急時及び夜間サービス

24 時間体制で社員を配備して緊急及び夜間時の対応を行います。

5、 保健・医療・福祉サービス等の紹介サービス

入居者に協力医療機関の指導を受けて必要な保健・医療・福祉サービスの手続き及び利用方法の紹介を行います。（富士川病院・峡南病院・市川三郷町立病院・しづや眼科・早川歯科・幸芳耳鼻咽喉科・くつま整形外科等）

6、 生活相談サービス

各種生活相談を受け、各種活動の支援を行います。

7、 その他のサービス

(1) 消防計画及び地震防災計画の定めるところにより、防災体制を整備し、防災訓練を実施し安全な施設づくりに努めます。

(2) 環境整備に配慮し、清掃及び花壇の整備等を行ない潤いのある施設づくりに努めます。

- (3) 生活支援情報を提供します。
- (4) 入居者が満足するような各種イベントを開催します。
- (5) インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設といたします。

※ 生活向上のための支援目標

- 1、 ラジオ体操やゲートボール等の運動を定期的の行う等健やかな生活の支援。
- 2、 書道等の趣味活動をすすめ、楽しい生活の支援。
- 3、 温かいふれあいをすすめ、さわやかな生活の支援。
- 4、 ボランティア活動をすすめ、思いやりの生活支援。
- 5、 各種サービスの利用をすすめ、自主的な生活の支援。

職種別要員計画

区分		職種別						合計
		施設長	事務員	生活相談員	介護員	栄養士	調理員	
職員配置基準		1	2	1	1	1	3	9
要員計画	常勤	1	1	1	1	1		5
	兼務	1						1
	厨房委託						3	3
	その他	宿日直3名・清掃員1名						4

(調理員は外部に委託する)

※ 職種別業務目標及び業務計画

- 1、 事務員（事務の統括）
 - (1) 安定した施設経営の取り組み

安定した施設経営を維持するため、入居者募集業務を推進するとともに、計上経費が適確に運用されるようコスト管理を施し、経営効率を高めます。
 - (2) 施設設備・備品類の保守管理

施設設備並びに備品類が安全で良好な状態で使用できるように保守点検を実施します。
 - (3) 居室内設備の維持管理

居室内設備が安全で良好な状態で使用できるよう、使用方法の照会並びに修繕の相談等に対処します。
 - (4) 施設内外の環境整備

快適な住環境の提供を図るため、施設内外の環境整備を行います。
- 2、 生活指導員
 - (1) 入居者の生活相談と個別援助の実施

入居者個々の生活状況を経過観察し、随時生活相談に対処するとともに、苦情があればこれの解決に向け課題に対する援助方針を策定します。

- (2) 生きがい活動の支援
 - サークル活動を支援し、入居者相互の親睦及び地域社会との交流を図り、潤いのある生活を提供します。
 - (3) 生活・介護支援サービス
 - 保健・医療・福祉サービスの情報提供を行なうと共に必要に応じて各種介護保健サービス等の手続き及び関係諸機関との連絡調整を行います。
 - (4) 運営懇談会の運営
 - 運営懇談会に関わる諸事項について連絡調整を行い、会の健全な運営を図ります。
 - (5) 入居者のニーズを適確に把握するよう日常生活に関する意識調査を実施し、「入居者本位のサービス」を提供します。
- 3、 介護員（寮父・寮母）
- (1) しやすい施設づくり
 - 意識的な声かけや会話を通じて日々の生活における入居者個々の課題を把握し、常に誠意と尊敬を持って「入居者本位のサービス」を提供します。
 - (2) 快適な環境の提供
 - 清潔感と季節感に配慮した環境整備をします。
 - (3) 生活相談員の補助
 - 生活相談員の業務の補助を行い、入居者の万全のサポートを行います。
- 4、 栄養士
- (1) 入居者の健康維持増進
 - 入居者個々の健康診断結果を基にした食事カルテを作成し、摂取状況並びに体重変動などの経過観察を行う。また、入居者からの健康相談（食生活等）に随時対応するなど食事サービス面から入居者個々の健康維持増進を図ります。
 - (2) 食事内容の充実
 - 嗜好調査並びに残食調査を計画的に実施し、入居者個々の嗜好並びに心身にあった栄養のバランスのとれた質の高い食事を提供します。
 - (3) よりよい食環境づくり
 - 季節感のあるものや行事食などを多くのメニューを加えるなど、日本の食文化を楽しみ味わう豊かな食卓づくりをします。
 - (4) 食事に関する情報の収集等
 - 各種研究会及び勉強会等に積極的に参加して最新の情報の把握に努め、常に課題をもって調査研究し、日々の食事サービスに反映させます。

あさひ鰯桜苑デイサービスセンター及び

居宅介護支援事業所の事業計画

※ 運営方針

地域住民が要介護状態になった場合、デイサービスとして生活指導や日常生活動作訓練などの基本事業、入浴、給食といった通所事業とともに、予防介護サービスを提供することにより地域老人の自立の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、家族の身体的・精神的な負担の軽減に努め、地域の老人福祉の拠点となるべく信頼される施設運営を図るものとします。なお、居宅介護支援事業については、デイサービスと一体としておりますので、この中の計画に含まれております。

※ 業務計画

利用者の処遇は、生活指導、助言、日常動作訓練、養護、健康チェック、に重点をおき、さらに、入浴、給食、送迎といったサービス提供を積極的に行い、地域に貢献できるセンターづくりに努めます。

1、 デイサービス

利用者の人権と尊厳を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2、 食事サービス

栄養士によって計画された献立による食事を提供します。

3、 入浴サービス

要介護状態の予防、悪化の防止等入浴の持つ機能回復効果を考慮し、一般浴、特別浴の提供をします。

4、 健康管理サービス

心身機能維持・向上のため、健康チェックを行い、利用者の身体状況を把握し、家族との連携に役立てていきます。(協力医療機関はケアハウスと共通) また、インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設といたします。

5、 機能訓練サービス

機能回復効果を考慮し、一人一人に合った安全で計画的なリハビリテーションを提供します。

6、 生活相談サービス

各種生活相談を受け、その支援をします。

7、 その他

(1)、非常時における避難体制の確立等、安全性と迅速性を配慮し、対応いたしま

す。

(2)、生活支援情報の提供をします。

8. 居宅介護事業サービス

地域に密着した居宅介護事業を促進して、特に限界集落などの高齢者が自立できる支援を最大限します。

※ 職種別要員計画

区 分	職種別	管理者	生活相談員	看護員	介護員	機能訓練員	合 計
	基準上の必要人員		1	1	1	2	0
要員計画	常 勤	1	1		2		3
	非常勤			1			1
	兼 務					1	2

※ 職種別業務目標

1、 生活相談員

利用者個々の生活状況を経過観察し、随時生活相談に対処するとともに、苦情に対してこれの解決に向け課題に対処する介護方針を策定します。

2、 看護職員

心身機能維持・向上のため、健康チェックに重点をおき利用者の身体状況を把握し、利用者の健康管理、保健指導及び生活指導にあたります。

3、 介護職員

利用者の、入浴、給食、送迎等、生活介護及び機能訓練にあたります。

4、 機能訓練指導員

機能訓練、日常動作訓練の指導を行います。

※ 居宅介護支援事業目標

利用者個々の生活状況を観察して、より良いケアプランを提供するとともに、利用者個々に情報を開示して、コミュニケーションを図って健康管理、保健指導及び生活指導にあたり、きめ細かなサービス提供して参ります。

富士川町鯉沢デイサービスセンター事業計画

・利用者へのサービス向上に関する計画

デイサービスの場合は特に良い評判が利用者の増加につながりますので、利用者様の想いに添ったきめ細かいサービスと美味しい食事の提供等利用者が満足できるサービスに努めます。それには介助の個別性への配慮が必要となりますので、外部研修機会や職場研修を増すこと、情報の収集に努め、社員の意識の高揚、介護力・連携のアップを図り、ニーズに即した支援に積極的に取り組むことが必要であります。

レクリエーションについても、バスハイクによる花見会や紅葉狩り、塩の華・つくたべかん等町内外の施設にも積極的に外出し、心も身体もリフレッシュしていただくために実施します。また、地域住民との交流も率先して実施し、デイサービスの存在アピールをします。レクリエーションの内容についても、日々の集団レクリエーションに個別対応も交えながら質の充実を図ります。

・施設利用の向上に関する計画

利用者のニーズ、また、幅広い相談等に対応するためチームケアを意識して、関係機関との連携・調整を強化します。

利用者の安全確保体制、苦情、トラブル防止についても、マニュアル遵守と、相談・苦情・事故などの発生時の速やかに、かつ柔軟な対応を職員全員に徹底し、安心して利用していただける施設にする。

また、インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設にて利用者を迎えます。

施設の運営に関しましては、あさひ鯉桜苑デイサービスセンターと共通していますので、双方で連携してサービス向上に努めます。

・管理経費に関する計画

機器の維持管理についても、利用者の安全を優先し、必要と認めるものは資料を取り寄せ十分検討し購入していきたいと考えています。また、既存の機器については丁寧に効率的に活用し出来る限り経費削減に努めます。

デイサービスセンターむぎの穂事業計画

※ 運営方針

地域住民が要介護状態になった場合、デイサービスとして生活指導や日常生活動作訓練などの基本事業、入浴、給食といった通所事業とともに、予防介護サービスを提供することにより地域老人の自立の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、家族の身体的・精神的な負担の軽減に努め、地域の老人福祉の拠点となるべく信頼される施設運営を図るものとします。

※ 業務計画

利用者の処遇は、生活指導、助言、日常動作訓練、養護、健康チェック、に重点をおき、さらに、入浴、給食、送迎といったサービス提供を積極的に行い、地域に貢献できるセンターづくりに努めます。

* デイサービス

利用者の人権と尊厳を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。

* 食事サービス

利用者が満足する献立による食事を提供します。

* 入浴サービス

要介護状態の予防、悪化の防止等入浴の持つ機能回復効果を考慮し、一般浴、特別浴の提供をします。

* 健康管理サービス

心身機能維持・向上のため、健康チェックを行い、利用者の身体状況を把握し、家族との連携に役立てていきます。(協力医療機関はケアハウスと共通) また、インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設といたします。

* 機能訓練サービス

機能回復効果を考慮し、一人一人に合った安全で計画的なリハビリテーションを提供します。

* 生活相談サービス

各種生活相談を受け、その支援をします。

* その他

(1)、非常時における避難体制の確立等、安全性と迅速性を配慮し、対応いたします。

(2)、生活支援情報の提供をします。

※ 職種別業務目標

* 生活相談員

利用者個々の生活状況を経過観察し、随時生活相談に対処するとともに、苦情に対してこれの解決に向け課題に対処する介護方針を策定します。

* 看護職員

心身機能維持・向上のため、健康チェックに重点をおき利用者の身体状況を把握し、利用者の健康管理、保健指導及び生活指導にあたります。

* 介護職員

利用者の、入浴、給食、送迎等、生活介護及び機能訓練にあたります。